4　入札手続等

⑴　担当部署　〒107―0061 東京都港区北青山二丁目８番35号　独立行政法人日本スポーツ振興センター　財務部調達管財課　電話番号03―5410―9140

受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで

⑵　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法　本公告の日から平成29年11月６日12時00分まで。４⑴に同じ。入札説明書の交付に当たっては無料とする。図面の交付に当たっては、平成29、30年度の文部科学省における建設工事に係る一般競争参加者の資格を有する者のみに配付する。入手希望者は、一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の写し等を提示すること。

⑶　申請書、資料及び技術提案書（以下「技術提案書等」という。）の提出期限、場所及び方法　平成29年11月６日12時00分まで。電子入札システムにより提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限までに必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限までに必着。）で提出すること。提出場所は４⑴に同じ。

⑷　共同企業体の競争参加資格審査申請書の提出期間、提出場所及び提出方法　上記４⑶に同じ。

⑸　入札保証金の納付等及び関係書類の提出期間、場所及び方法　平成29年12月５日から平成29年12月７日12時00分まで。４⑴に同じ。紙により持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）で提出すること。

⑹　入札書及び工事費内訳書の受領期限　平成29年12月５日から平成29年12月７日12時00分まで。電子入札システムにより提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）で提出すること。提出場所は４⑴に同じ。

⑺　開札の日時及び場所　平成29年12月８日10時00分　独立行政法人日本スポーツ振興センター　本部事務所　Ａ－１会議室（電子入札システム）　〒107―0061 東京都港区北青山二丁目８番35号

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。なお、落札者が契約を結ばない場合は発注者に帰属する。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

⑶　契約保証金　納付。契約金額の100分の30以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に独立行政法人日本スポーツ振興センター契約担当役を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　技術提案書の提出　ＶＥ提案により施工しようとする競争加入者については、４⑶によりその内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案の採択されなかった項目については、標準案により入札に参加できるので、標準案による入札参加を希望するかどうか技術提案書に明示すること。

また、技術提案によることなく標準案に基づき施工しようとする競争加入者については、標準案によって入札に参加する旨を技術提案書に記載して提出すること。なお、その場合であっても３⑶③工事全般の施工計画については作成し提出すること。

⑹　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　契約書作成の要否　要

⑼　施工体制の審査のため、ヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⑽　技術提案書のヒアリングは必要に応じて行う。

⑾　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑿　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⒀　関連情報を入手するための照会窓口　４⑴に同じ。

⒁　一般競争参加資格を有していない者の参加

２⑵に掲げる一般競争参加資格を有していない者も４⑶により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒂　詳細については入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazumi Ohigashi, President, JAPAN SPORT COUNCIL

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Earthquake-resistant Improvement Construction work for “Yoyogi 1st Gymnasium”

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 P.M, 6 November 2017.

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 12 : 00 P.M, 7 December 2017.

⑹　Contact point for tender documentation : Finance Department, JAPAN SPORT COUNCIL, 2―8―35 Kitaaoyama Minato-ku Tokyo Japan, 107―0061 TEL : ＋81-(0)3―5410―9140

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成29年10月17日

阪神高速道路株式会社契約責任者

建設・更新事業本部長　今木　博久

◎調達機関番号　421　◎所在地番号　27

○平成29年阪神高速公告第24号

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　神戸西航路部の橋梁構造検討及び概略設計業務

⑶　業務内容　本業務は、大阪湾岸道路西伸部に計画される神戸西航路部の長大橋及び海上高架橋の橋梁構造検討及び概略設計を行い、工事発注用資料を作成するものである。

⑷　履行期限　平成32年２月28日

2　参加資格　本手続に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

⑴　企業の形態　技術提案書の提出者は以下に掲げる要件を満たしている単体企業または設計共同体であること。

①　単体企業

１）阪神高速道路株式会社契約規則（平成23年阪神高速規則第10号）第６条の規定に該当しない者であること。

２）阪神高速道路株式会社における平成29～32年度測量・建設コンサルタント等の一般競争（指名競争）参加資格の「土木設計」の認定を受けていること。

３）会社更正法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続に基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。